

〈研究ノート〉

「国」字体小考——日本における使用字体の変遷——

菊 地 恵 太

一. はじめに

現在常用漢字として使用される「国」という字体は、いわゆる旧字体「國」に対して略字と見なされるが、この「國」という字種は異体字の変種が多いことで知られ、資料としては様々な字体が残されていることが分かっている。しかし、果たしてこれらの字体全てが日本に受容され、使用されてきたのかと言うと、疑念が残る所であろう。

「國」の異体字については既に山田俊雄（一九六九）、笹原宏之（一九九二）に詳しい論考があるが、これらは実用字体の歴史的な変遷について述べたものではないため、本稿では「國」及び異体の使用実態について、日本における古辞書や典籍類の写本（主に近世初期以前）を対象に調査を行い、通時的な記述を試みたい。

二. 先行研究と略字「国」の字源説

山田俊雄（一九六九）は、クニガマエ（口）に「玉」「王」や「民」を書く字体（国・国・國）が草体に基づくものであるという説を示し、「国を解して王の統治するところの意とし、國を解して人民の支配するところの意と解するのは、字源の新解釈であって、いはゞ字源俗解だといふこともいへるであらう」とするが、笹原宏之（一九九二）は「国」を「六朝時代に乱造された（中略）会意式の異体字であるとも考えられる」と述べ、「国」が漢印の隸書において現れ

ていることや、金石文や漢代木簡において「國」から「国・国」に移行しうる形が既に見られることを示している。その上で「国」には「國」の崩し字を楷書体化させたものと、「国」に点を打ったものとの二つの成立の系統が想定できる」と解している。なお同様の趣旨は大修館書店ウェブサイト「漢字文化資料館 漢字Q & A」にも示されている¹。

三、使用字体の確認

三・一 規範字体の変遷

では、中国の楷書において規範と呼ぶべき字体にはどのような例があるか。漢字字体規範史データセット（以下「HNG」）によって、中国における標準（規範）的な字体を確認してみると、次のような字体が見られた（中国・日本における規範字体及びHNGについて詳細は石塚晴通（一九九九）、同編（二〇一二）等を参照）。

図一 HNGの例

南北朝・隋唐期写経		P. 2160	摩訶摩耶經		守屋本妙法蓮華經（宮廷写経）
開成石経・宋版		開成石経孝経			北宋版通典

南北朝・隋唐期の写本は後の康熙字典体「國」に似るが、クニガマエ内部の「口」の部分をも「ム」のように作ったり（國）、或いは「ム」と下の横画を繋げて「ム」のように作った形（國）が主流である。一方開成石経・宋版の字体は康

¹ 「Q0088[国]という漢字はどういう成り立ちでしょうか。またいつごろから旧字体の「國」に代わって使用されているのでしょうか。」（執筆者・時期不詳）<https://kanjibunka.com/kanji-faq/jitai/q0088/>

熙字典体「國」とほぼ一致するものが多い（北宋版金剛般若經のみ「國」）。

唐代写本のうち守屋本華嚴經卷八ではいわゆる則天文字「圀」が用いられているが、この写本には他にも「㊤」（日）「匚」（月）「壑」（地）等の則天文字が見られ、武則天の在位期（六九〇・七〇五年）の写本と見られる。それ以外の中国写本・刊本では「圀」を始め則天文字が用いられることはなく、あくまで一時的な規範であったと考えるべきである。またHNGの日本の文献では、鴨脚本日本書紀卷二において「国」が十七例現れているが、これは異体字率が3・03%（石塚（二〇一二））と比較的字体の揺れが多い文献であり、これを以て直ちに規範的な字体であると見なすことはできない。また石塚（一九九九）において日本の字体規範（標準）の指標として用いられる、兼方本日本書紀では、次のような字体が専ら用いられている。

國

兼方本日本書紀卷二

これを除けば、日本の写本における字体は概ね隋唐期の規範（國・國）に従っていると見て良いであろう。

三・二 字体の分類

笹原（一九九二）では実に五十種を超える字体が示されている「國」の異体字であるが、実際の書例を見た限りでは使用字体は其中でもごく数種類に限られる。

今仮に、HNGの規範字体に近い形（國・國に類する例）を「A類」、A類の点画を直線的に省略したような形を「B類」とする。B類がさらに崩され字体の判断を付け難いものは「C類」として分類する。

具体例として、漢代木簡及び中国の書家の手によるものとされる草書の例を見ると、次のような字体が見受けられる。

図二 漢代木簡の書例(佐野光一編『木簡字典』(雄山閣出版)より)



居延漢簡



敦煌漢簡

図三 草書の例(赤井清美編『行草大字典』(東京堂出版)より)



王羲之



欧陽詢

確かに図二の漢代木簡の例や図三の欧陽詢の書例は、「國」の草書体から「国」に移行しうる例と言えそうだが、一方で「国」や「國」の字体を明確に書いたものとも思われず、「国・國」とは区別して捉えるべきであろう。本稿では、図一に挙げた書例及び図三の欧陽詢の書例のような形をB類として扱う。図三の王羲之の書例は草書体ではあるが「國」の「戈」の形を残していると判断され、ここではA類に分類する。なお崩しの度合いが大きくA・B類いずれとも判断し難い例(前出の兼方本日本書紀の例など)はC類とする。

さらにクニガマエの内部に明確に「王」を書く「国」を「D類」、「玉」を書く「国」を「E類」とする。また近世にはD類もしくはE類のクニガマエを二点に省略した形(王)も見られるため(例えば人文学オープンデータ共同利用センター「日本古典籍くずし字データセット」の検索)、これを「F類」とした。なおクニガマエを二点で省略するのは、「国」に限らず散見される手法であり、今後詳細に調査したい例である。

B・C類はA類の「國」の形を比較的残したものであって、略字か非略字かという観点で見れば非略字のA類に準ずるものであろう(無論、A類に比すれば略字と見ることもできる)。一方D・E・F類は明らかにA類とは異なる字画によって構成されているもので、明確な略字と考えられる。

四・調査結果

四・一 『宋元以来俗字譜』

まず中国における「國」の字体を概観し、宋・清代の小説刊本における異体字を集めた『宋元以来俗字譜』（中華民国中央研究院歴史語言研究所、一九三〇年）を見てみると、『通俗小説』『嬌紅記』を除く全ての底本において「国」（D類）の形が見られた。中国ではこの字体が略字として古くから定着していたものと考えられる。その反面、この他の字体（E類「国」、則天文字「圀」等）の使用は全く見られず、中国の略字使用ではE類「国」よりもD類「国」字体の使用が優勢であったと見ることができる。

四・二 中国漢字字書・字様書の掲出字体

中国字書における掲出状況は、表一の通りである。これらの字書類においてB・C類字体は出現していないため表から省いた。また参考として「圀」の出現状況も掲げた。

『正名要録』においてはA類「國」が〈正体〉と示されるのに対し、D類「国」は〈訛俗〉とされる字体であり、やはりこのD類字体は当時から既に定着していた字体であったと考えられる。それ以降もD類「国」は多くの字書に掲出されるものであり、いずれも〈俗〉との字体註記がある。しかしD類「国」に点を附したE類「国」の形はどの字書にも見えず（現代中国での簡化字であるにも拘らず）、字書に現れるのは一貫してD類「国」であった。

また則天文字「圀」については唐代より後年の字書全てに掲出があるが、「国」とは異なり〈古作〉や〈古文〉という字体註記が与えられることがある（『竜龕手鏡』は〈俗〉）。「圀」が武则天の命による字体であるという説明は『集韻』に見られるが、これが〈古文〉として扱われているということは、既に「圀」は通常用いられない字体であったのではないかと思われる。

四、三 日本漢字字書の掲出字体

一方日本の字書における掲出状況は、表二の通りとなった。
日本側の字書でも、A類「國」が見出し字として掲げられるのは当然としても、異体字として掲出されるのは一貫してD類「国」であり、E類「国」は全く見られない。なおD類「国」の字体註記は、新撰字鏡では〈訛作〉、類聚名義抄では〈或〉となっている。

表一 中国字書・字様書

資料	成立年代	A (國)	D (国)	E (国)	圈
正名要録	初唐	○	○	×	×
群書新定字様	初唐	×	×	×	×
干祿字書	774年	×	×	×	×
龍龕手鏡 (高麗本・宋本)	997年?	○	○	×	○
大広益会玉篇	543年成 (原本玉篇) 1013年校刊	○	×	×	○
集韻	1039年	○	×	×	○
五音類聚四声篇海	1208年成 (四声篇海) 1467年校刊	○	○	×	○
字彙	1615年	○	○	×	○
正字通	1670年	○	○	×	○
康熙字典	1716年	○	○	×	○

表二 日本字書

資料	成立/刊写年代	A (國)	D (国)	E (国)	圈
高山寺本 篆隸万象名義	9世紀成 1114年写	○	×	×	×
天治本 新撰字鏡	900年頃成 1124年写	○	○	×	○
観智院本 類聚名義抄	1100年頃成 鎌倉中期写	○	○	×	○
世尊寺本字鏡	鎌倉時代成・写	○	○	×	○
天文本 字鏡鈔	鎌倉前期成 1547年写	○	○	×	○
寛元本 字鏡集	鎌倉前期成 江戸後期写	○	○	×	○
篇目次第	室町中期写	○	○	×	○
夢梅本 和玉篇	1605年刊	○	×	×	○

則天文字「圈」もまた新撰字鏡から掲出されているもので(註記は「未詳」)、こちらの字体も既に日本で認知されていたものと見られる。

四、四 字書以外の古辞書における出現字体

続いて単漢字を掲出する字書ではなく、種々の語句の漢字表記を掲出した言語辞書類における各字体の出現状況は、表三に示すとおりである。
漢字字書ではE類「国」

表三 言語辞書(見出し字)

		A (国)	B (A略)	C (B略)	D (国)	E (国)	F (王)	他
前田本 色葉字類抄	鎌倉中期写	4	7	2		11		
大東急本 伊呂波字類抄	室町前期写	112	6		1	47		(2?)
筑波大本 下学集	室町中期写	6						
文明11年本 下学集	15世紀末写	5						
明応5年本 節用集	1496年写	2			1	2		2
広本節用集	16世紀初写	154						1
黒本本 節用集	15世紀末-16世紀写	8				1		
元亀2年本 運歩色葉集	1571年写	18	3	2		28		
静嘉堂文庫本 運歩色葉集	室町末期写	46				6		
天正18年本 節用集	1590年刊	7				4		1
饅頭屋本 節用集	室町末期刊	7				2		
易林本 節用集 (原刻版)	1597年刊	23						
慶長板行書本 節用集	慶長年間刊		3	19	1		1	

字体が全く見られなかったのに対し、鎌倉時代書写の前田本色葉字類抄において全二四例中十一例と、E類の使用が半数近く認められる。室町時代前期書写の大東急本伊呂波字類抄においても、一六八例中四七例がE類の字体を取っており、その反面D類は僅か一例に留まっている。それ以降の文献でも、使用頻度にはばらつきがあるもののE類の使用が認められるのであって、辞書類の記述から見るとD類よりもむしろE類が広く定着していたものと言える。F類が出現するのは近世初期の行書本節用集(国会図書館亀田文庫蔵の無刊記本、『節用集大系』第二巻影印)であって、書体(崩しの度合い)による影響も考えられる。

この他、明応五年本節用集・天正十八年本節用集では則天文字「囧」が一例ずつ見出し字で用いられ、さらに明応五年本節用集では「國」も一例見出し字に出現する(表では「他」に分類)。これらはいずれも「クニ」という項目で、「國」の異体字(乃至は同訓字)を示そうとしたものと思われる、他の熟語では例がない。黒本本節用集では、見出し項目ではないものの、「國(クニ)」の割註に「囧」「国」が示されている。

なお大東急本伊呂波字類抄では、「國人(カトモリ)」「(卷三・カ人倫部)」「國人(コン)」「(卷七・コ量字部)」という表記が見られたが、ここで本来「カドモリ」に充てられる用字は「闇人」と思われ(前田本色葉字類抄にも「闇人(カトモリ)」とある)、この箇所は誤写と見るべきであろう。前田本のコ量字部には「闇人」の掲出はないが、大東急本における振仮名「コン」は「闇」の字音と一致する。従ってこれ自体は「國」の異体字と

して「國」を記したわけではないが、このような誤写が生じた背景には、当時既に「國」という字体が認知されていた可能性も考えられよう。

また『広本節用集』ク態芸門では、次のような例が見られた。

治^{マカ}戰^{クニ}者^{モノ}弗^{ハズ}敢^{アエ}侮^{チド}於^{カワ}鰥^{ウツ}寡^モ而^{シカ}況^ル於^{ウツ}士^ヤ民^シ乎^{ミン} （影印²五二六頁）

「クニ」の傍訓がある「戰」字は『集韻』で「國」の〈古作〉とされている字体に該当するものである。当該の漢文は孝経孝治章第八からの引用であり、「國」の異体であることも明白である。引用元の底本がこの字体を使用していたものをそのまま書写した可能性はあるが、当時日本において広く認知されていた字体とも思われず、何故この箇所だけに当該の字体が現れたのかは不明である。

四・五 上代木簡資料の書例

続いて上代の書例として、奈良文化財研究所編『日本古代木簡字典』（改訂新版）において掲出される例を見てみる。同著における「國」字の書例は一六〇例に上るが、その字体を分類すると表四の通りとなる。

表四 日本古代木簡字典

A (國)	10
B (A略)	78
C (B略)	
D (国)	50
E (国)	2
分類不可	20
計	160

木簡の書例では、字画が大きく崩され字体が不明瞭になってしまった例も多く、表四では先に示したいずれの分類にも当てはめられない書例を「分類不可」としている。字体を判別できる書例の範囲で見ると、明確にA類の形と判断できるものは十例に留まり、それを崩したB類の形が七八例と最も多くなっている。次いで多いのがD類「国」の形であり、

表五 その他古典籍

		A (国)	B (A略)	C (B略)	D (国)	E (国)	F (王)	他
東大寺諷誦文稿	9世紀前期写		1		28			
大谷大本 三教指帰注集	1133年写		31		3	4		
前田本 日本霊異記	1236年写			79		2		
鈴鹿本 今昔物語集 巻2,5,7	鎌倉中期写	1	434			2		
蓬左文庫本 続日本紀 巻11-14	13世紀後期写	68	87		38			
俊海本 沙石集 巻1,7,10上	鎌倉末期写	1	42			21		
真福寺本 古事記	1371-72年写		290	1	7	6		
延慶本 平家物語 巻1本～2本	1420年頃写		163					
神田本 太平記 巻1,2,7	15世紀写			96				
屋代本 平家物語 巻1-3	室町後期写	133				20		
玄玖本 太平記 巻1-3	1554年?写	91	10	1		3		
藤井本 沙石集 巻1,3,5	室町後期写	17		1		42		
義輝本 太平記 巻1,3,5	室町末期写	11	62	5		9		
米沢本 詩学大成抄 天文部	室町末期写	2				57		
国会本 玉塵抄	1597年写	1	1	1	115	68		
京大本 論語秘抄	室町末-近世初期写	4			3	146	1	
小城本 平家物語	慶長頃?書写	18				84		
前田本 古事記	1606年写	31	133	4		136		
蓬左文庫本 続日本紀	1614年写	199	1	64		8		
寛永版 中華若木詩抄	1633年刊	12				74		

既にD類が略体として定着していたことが木簡の書例からも窺えるのである。クニガマエ内部に「玉」を書いたと思われるE類字体も見受けられるが、この時点では「國」を崩したB類の他にD類「国」の使用が優勢であって、D類は略字体としての地位を得ていない。

四. 六 その他の古典籍での使用状況

辞書以外の古典籍における各字体の使用例数は表五に示す通りである。

平安前期の東大寺諷誦文稿ではほとんどの書例がD類「国」であって、D類字体が当時既に略体として広く受容されていたことは、前節で見た上代木簡の書例からも窺えることである。

一方、一一三三年写の三教指帰注集ではD類「国」と共にE類「国」の字体も見える。それ以降の資料でも、鎌倉後期の蓬左文庫本（金沢文庫旧蔵）続日本紀ではD類が使用されるが、鎌倉末期の写本である俊海本沙石集ではD類ではなくE類が使用されていることが分かる。D類「国」とE類「国」字体は、「國」の略体として長らく併存していたものと考えられる。ところが、時代がさらに下り室町末期に至ると、D

類「国」はほぼ用いられなくなり、E類「国」に統一されるようになる。一五五四年頃書写の玄玖本太平記以降、「国」の略体として使用されるのはほとんどがE類「国」である。例外的なのが国会本玉塵抄（一五九七年書写）で、この時期の写本としては珍しくD類「国」が高い出現頻度を見せる（全一八六例中一一五例）のだが、E類「国」の使用例も六八例に上る。

一方で節用集の諸本に掲出ある「囧」「國」といった字体は、これらの古典籍においては全く書例を見ず、「囧」「國」は殆ど実用されないものであったと考えられる。漢字字書等においては、「國」には多くの異体字が示されてはいるものの、実際に使用されるのはその中でも数種類に限られており、ここに字書類の記述と実用例との間に大きな乖離を認めることができる。

五. 「國」略字使用の展開（臆説）

A類「國」及びそれに準ずるB・C類字体を見ると、言語辞書類ではB・C類の使用例が少なく、明確にA類の形で書かれることが多いようであるが、辞書以外の古典籍では崩れた形の例も多く、書記態度に影響された可能性もある。

一方A・B・C類とは明確に異なる「略字体」に関しては、中国字書にも典拠のある「国」（D類）は、中国において古くから存在する略字であり、当然日本にも夙くに齎されたものと考えられるが、一方で「国」に点を附した「国」（E類）字体も、日本では言語辞書類やその他の古典籍等でも古くから使用されていたようである。日本の単漢字字書においては専ら「国」（D類）のみが掲出され、ここに中国字書の影響を見ることができ、実際には中世初期より「国」（E類）の使用も多く見られるのであって、漢字字書と実際の使用例との間にも差異を認めることができる。

両者が共に混在する文献もあれば、文献によって略体がどちらかの形に統一されている文献も見られ、両者は長らく併存していた状況にあったと言える。「国」（D類）から「国」（E類）へ移行したものは単純に説明できない。しかし室町末期には、「國」の略体は「国」（D類）から「国」（E類）に固定される傾向にある。「国」「国」のように複数

存在した略字使用を一方に統一しようという意識の変化があった可能性も想定されよう。

なお近世の版本で散見される「王」(F類)は、今回の調査文献では使用が僅少である。この略記法の萌芽は中世でもさほど夙くないものと推測されるが、他のクニガマエの字種、さらには他の分野の文献も含めて書例を集める必要がある。

六. おわりに

以上の結論は簡便な調査に拠ったもので、古記録・古文書等といった別の位相ではまた別の字体が現れる可能性もある。特に古文書は「國」字種の使用頻度も高いことが予想されるため、多彩な異体字が出現しても不思議はないと言える。今後の課題としたい。

「國」字種の略字使用が最終的に「国」ではなく「国」の方に傾いていった理由として、「王」という字を用いることが日本での情勢にそぐわなかったとか、或いはデザイン上の好みの問題であるとかといった勝手な臆測は可能であろうが、ここでは妄言に止めるべきであろう。

参考文献

- 石塚晴通 (一九九九) 「漢字字体の日本の標準」『国語と国文学』七六一五
- 石塚晴通 (二〇一二) 「漢字字体史研究 ― 序に代えて」石塚晴通編『漢字字体史研究』勉誠出版
- 笹原宏之 (一九九二) 「字源説、字源意識、文字に対する意識が字体に与えた影響 ― 「國」の異体字に関して―」『国語学研究与資料』十六
- 山田俊雄 (一九六九) 「国」と「国」についての臆説」『成城文芸』五三

辞典類

赤井清美編『行草大字典』東京堂出版／北川博邦編『章草大字典』雄山閣出版／佐野光一編『木簡字典』雄山閣出版／奈良文化財研究所編『改訂新版 日本古代木簡字典』八木書店

調査資料

〈漢字字書・字様書〉『異体字研究資料集成』(干祿字書・宋元以来俗字譜) 雄山閣／『唐代字様』二種の研究と索引』桜楓社／『龍龕手鏡』『集韻』『大廣益會玉篇』中華書局／『正字通』中国工人出版社／『高山寺古辞書資料第一』(篆隸万象名義 東京大学出版会)／『新撰字鏡 天治本 附 享和本・群書類従本』臨川書店／『類聚名義抄 觀智院本』(天理図書館善本叢書) 八木書店／『字鏡集 白河・寛元本 研究並びに総合索引』『字鏡鈔天文本 研究並びに総合索引』『倭玉篇夢梅本 篇目次第 研究並びに総合索引』勉誠出版(勉誠社)／『古辞書音義集成 字鏡(世尊寺本)』『倭玉篇五本和訓集成』汲古書院

〈言語辞書〉『古本節用集六種 研究並びに総合索引』『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』『文明本節用集研究並びに索引』勉誠出版(勉誠社)／『色葉字類抄 研究並びに総合索引』『古本下学集七種 研究並びに総合索引』『中世古辞書四種 研究並びに総合索引』風間書房／『伊呂波字類抄 室町初期写十卷本』雄松堂出版／『運歩色葉集 元龜二年京大本』臨川書店／『色葉字類抄 一 三卷本』(尊経閣善本影印集成) 八木書店／『節用集大系』大空社

〈その他の古典籍〉『三教指帰注集の研究』朋友書店／『古事記 国宝真福寺本』桜楓社／『日本霊異記』『日本書紀』『古事記』(以上、尊経閣善本影印集成)『続日本紀 蓬左文庫本』八木書店／『鈴鹿本今昔物語集 影印と考証』京都大学学術出版会／『東大寺諷誦文稿』(勉誠社文庫)『太平記 玄玖本』『太平記 義輝本』『玉塵抄』『人天眼目抄』勉誠出版(勉誠社)／『太平記神田本』『沙石集』(以上、古典研究会叢書)『平家物語 延慶本』『平家物語 小城鍋島文庫本』汲古書院／『屋代本平家物語』角川書店／『論語抄の国語学的研究 研究・索引篇』武威野書院／『平松家本平家物語』『詩学大成抄の国語学的研究 影印編・研究篇』清文堂出版(清文堂)

〈ウェブサイト〉(令和三年六月現在)

漢字字体規範史データセット <http://www.hng-data.org>
奈良文化財研究所 木簡庫 <http://mokkan.konabunken.go.jp>

附記

本稿は、筆者が修士論文（二〇一六年度）執筆の際に調査を行った内容を基に補訂を加えたものであるが、一論文として発表するには憚られると判断し、一つの備忘録として公開する。御批正や御意見を頂ければ幸いである。